

3 児童の安全確保のためのお願い

- (1) 行事があるとき以外は運動場・児童玄関から出入りしないようお願いいたします。
校内に立ち入る時は、まず、職員玄関の受付名簿に氏名を記入し、必ず事務室または職員室でご用件を申し出てください。
- (2) 届け物がある場合は、大変恐縮ですが「許可証札」を胸につけていただき、直接教室の担任まで届けてください。お子さんの手元に早く確実に届くようにするためです。
尚、担任不在の時は事務室または職員室の職員にお渡しください。
- (3) 校内で教職員と出会ったときは、胸につけた「許可証札」が見えるようにしてください。
- (4) 登下校時以外は全ての門を閉めておりますので、児童が遅れて登校する場合は、正門から入るようにしてください。
- (5) 緊急時の対応について
 - ① 万一の緊急時には、児童保護のため即時に来校できるようにお願いいたします。
※保護者の方がご都合がつかない場合の対応について、祖父母や親戚の方のお迎えができないかご検討ください。そして、その旨を緊急連絡先にご記入ください。
 - ② 各地区におかれましては、地区の連絡網の整備をお願いいたします。

③ 連絡メールシステムへの登録をお願いいたします。(必ず!)

※「警報発令時」や「学級閉鎖」、「新型コロナウイルス感染症への対応」についての連絡など、保護者の方へ一斉に連絡しなければならない場合に活用します。また、体調不良などの連絡の際、電話連絡がつかない場合に、連絡メールシステムを利用し、個別メールを送信します。



4 感染症による学級(学校)閉鎖の対応について

- (1) 学級(学校)閉鎖について
登校後、早期に下校する場合がありますので、その際は、対応をよろしくお願いいたします。
 - ① 給食準備までの段階で、学級(学校)閉鎖が決定した場合は給食を食べずに早期下校を行います。
 - ② 給食の準備が行われる時間帯に学級(学校)閉鎖が確定した場合、給食後、早期下校を行います。
- (2) 学級(学年)閉鎖の連絡は、連絡メールシステムを利用して行います。確実にお知らせが届いたことを確認するために開封確認を求めます。メールを受け取られた方は、必ず開封確認(メールに記載されたアドレスをクリックするだけです。)をお願いします。
- (3) 感染症に罹患した場合は、お医者様の指示に従い、登校許可をいただいてから登校をお願いいたします。(感染拡大防止のためです。)